3月は自殺対策強化月間

自分ひとりで抱え込まず、誰かに相談してください

悩みがある人、困りごとがある人をサポートするためのさまざまな相談窓口があります。

もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。相談方法もいろいろありますので、希望の窓口を選んで話してみませんか。

問健康介護課　TEL22-6838

■まもろうよ　こころ

相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。

■こころの健康相談統一ダイヤル

（有料）

0570-064-556

※電話をかけた所在地の都道府県などが実施している「こころの健康相談電話」などの公的な相談機関につながります。相談対応曜日、時間は都道府県によって異なります。

■よりそいホットライン（24時間対応）

0120-279-338

一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者などに対する総合的な電話窓口です。

FAX **03-3868-3811**

IP電話およびLINE OUT（有料）**050-3655-0279**

■SNS相談案内

「まもろうよ　こころ　SNS」で検索

■支援情報検索サイト

「支援情報検索サイト」で検索

Citrus Ribbon PROJECT

みんなで広げよう シトラスリボンプロジェクト

新型コロナウイルス感染症の拡大は、健康で快適な生活を脅かすだけでなく、医療従事者や感染者への差別や偏見を引き起こしています。

シトラスリボンプロジェクトとはこうした差別や偏見を無くし、誰もが笑顔で暮らせる社会を取り戻すために、シトラスカラーのリボンや専用ロゴを身につけたり、家庭の玄関や郵便受けに掲示したりして「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動を広める取り組みです。

山県市はシトラスリボンプロジェクトに賛同しています。

山県市はコロナ禍においても市民全員が安心して暮らせる社会の実現のため、おもいやりの輪を広げていきます。

シトラスリボンの3つの輪は「地域」「家庭」「職場（または学校）」を表しています。シトラスカラー（柑橘（かんきつ）をイメージした色）のリボン・ひもなどを準備し、3つの輪を作ればシトラスリボンの完成です。

完成したシトラスリボンを身に着けたり、職場の出入り口や窓口に掲示したりしてシトラスリボンの輪を広げましょう。

問健康介護課　TEL22-6838

休日臨時・夜間・休日窓口のご案内

問市民環境課　TEL22-6829

休日臨時窓口　▶開設日　3月28日(日)、4月4日(日)　▶時間　9時～17時

担当課	電　話	内　　容
市民環境課	22-6827	国民健康保険、後期高齢、福祉医療、国民年金※
	22-6829	住民票、戸籍、印鑑証明、マイナンバーカード交付(最終受付は16時)
税　務　課	22-6822	所得・課税に関する証明、納税証明、固定資産に関する証明、法人市民税に関する証明
徴収対策室	22-6843	納税相談、市税の納付
水　道　課	22-6835	上水道料金・下水道料金・下水道受益者負担金の納付、各種届け出※

※内容によっては手続きできないものもあります。
※3月、4月は休日臨時窓口を開設するため、第2日曜日の休日窓口は開設しませんのでご了承ください。

令和3年度　夜間窓口

令和3年		令和4年
4月26日(月)	9月27日(月)	1月25日(火)
5月25日(火)	10月25日(月)	2月25日(金)
6月25日(金)	11月25日(木)	3月25日(金)
7月26日(月)	12月27日(月)	
8月25日(水)		

毎月25日に夜間窓口を開設しています。25日が土、日、祝日の場合は翌開庁日となります。

▶**時間**　17時15分～21時

▶**窓口**　市民環境課、税務課、徴収対策室、水道課

令和3年度　休日窓口

令和3年		令和4年
5月9日	9月12日	1月9日
6月13日	10月10日	2月13日
7月11日	11月14日	
8月8日	12月12日	

毎月第2日曜日に休日窓口を開設しています。

▶**時間**　9時～正午

▶**窓口**　市民環境課、税務課、徴収対策室、水道課

令和2年分確定申告の期限が4月15日(木)まで延長されました

令和2年分の所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税ならびに贈与税の確定申告・納付期限が延長されました。

問岐阜北税務署　TEL058-262-6131

岐阜北税務署の確定申告会場は、3月30日(火)までの期間、マーサ21で申告相談を受け付けています。3月31日(水)以降の開設および受付方法については、決まり次第、国税庁のホームページ、税務署および確定申告会場で周知しますので確認してください。

なお、確定申告会場に出向くことなく、自宅などからスマートフォンやパソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)することができます。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、自宅などから申告できるe-Taxをぜひ利用してください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

3月30日(火)までの確定申告会場

・マーサ21　4階マーサホール(岐阜市正木中1丁目2-1)
　※詳しくは、広報1月号8・9ページをご覧ください。

3月31日(水)以降の確定申告会場

・決まり次第、国税庁ホームページ、税務署、確定申告会場でお知らせします。